

## 国登録有形文化財の登録について

登録有形文化財（建造物）に長野市関係の建造物 1 箇所 2 件が国文化審議会より答申された。

## 1 登録答申された物件

【令和 3 年 1 1 月 1 9 日答申】

登録有形文化財 めいとくじ 明徳寺本堂

明徳寺本堂 外観西面



明徳寺本堂 内観（須弥壇）

所 在 地：長野市松代町豊栄大字菖蒲沢 2 8 3 3

建築年代：正徳 3（1713）年頃

構 造 等：参道の階段を上った境内の上段、中央に位置する仏堂であり、正徳 3 年（1713）頃の建設と推定される。木造平屋建ての建物で、間口柱間 9 間（長さ約 6 3 尺）、奥行柱間 7 間（長さ約 4 4. 3 尺）の規模。寄棟造で元は茅葺き（昭和 3 8 年に鉄板被葺に改修）。壁は土壁で白漆喰塗り仕上げとする。堂内の須弥壇には本尊の釈迦如来を安置し、背後には位牌堂を接続させている。

須弥壇の背面には墨書がのこされており、宝暦 2 ～ 3 年（1752 ～ 1753）にかけて改変されたことがわかる。来迎柱に当初の須弥壇の痕跡も残り、改変の経緯を知ることができる。

間取りは、6 室構成に加えて南列に座敷、前面に土間を配する。曹洞宗の典型的平面を持つ江戸中期に遡る本堂である。

## 登録有形文化財 明徳寺山門



明徳寺山門 外観西面



明徳寺山門 内観 2 階

所 在 地：長野市松代町豊栄大字菖蒲沢 2 8 3 3

建築年代：正徳 3（1713）年頃

構 造 等：本堂へと続く境内の参道の階段を上りきった場所にたつ門であり、それまでの参道の基軸と少しふれて、本堂の須弥壇に向けた基軸を通し、須弥壇の正面を向く。正徳 3 年（1713）頃

の建設と推定される。木造二階建ての楼門であり、間口柱間3間（長さ21尺：中央9尺・両脇6尺）、奥行柱間2間（長さ12尺）の規模である。屋根は入母屋造りの瓦葺きとし、壁は二階を落とし板とする。

現在は、一階に仁王像を二階に仏像（寛文4年の銘あり）を安置するが、当初は二階に鐘を備えた鐘楼門であったと伝わり、その痕跡も残る。

昭和38年（1963）には解体を伴う修理が行われた。この際、屋根が茅葺きから瓦葺きへと変更されたものの、当初材を尊重した工事が行われたことで旧来の姿が保たれた。

## 2 長野市内の国登録有形文化財件数

| 種 別          | 今回答申件数 |     | 合計（現在登録件数と<br>答申件数との合計） |
|--------------|--------|-----|-------------------------|
|              | 新登録    | 抹消  |                         |
| 登録有形文化財（建造物） | 2 件    | 0 件 | 1 3 9 件 （6 0 箇所）        |